

(2) 要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金(学校給食費)

学校給食法第7条第2項第1号及び第2号の規定に基づく補助金の交付状況は、次のとおりである。

対 象 児 童 生 徒 数		設置者が保護者に 補助した額	補助金決定額		
区 分	小 学 校			中 学 校	
完全	一 般 学 校 分	6,079人	3,415人		
給食	高 度 へ き 地 分	26	2		
補 助 給 食		42	—		
ミ ル ク 給 食		86	917		
計		6,233	4,334	366,038,708円	165,111,000円

(3) 高度へき地学校児童生徒パン・ミルク給食費補助金

「高度へき地学校児童生徒パン・ミルク給食費補助金交付要綱」第1条の規定に基づく補助金の交付状況は、次のとおりである。

小 学 校			中 学 校			補助金合計	備 考
市町村数	学 校 数	児 童 数	市町村数	学 校 数	生 徒 数		
14	校 16	人 247	3	校 3	人 80	円 3,497,689	補助限度額小学校 12,900円 (年 額) 中学校 16,100円

(4) 夜間定時制高等学校夜食費補助金

「夜間定時制高等学校夜食補助金交付要綱」第1条の規定に基づく補助金の交付状況は、次のとおりである。

学校数	生徒数(延べ)	補助金額	備 考
校 12	人 194,008	千円 6,569	1人1食当たり 72円90銭 国庫 ½ 県費 ½

支部、福島県学校給食研究会、(財)福島県学校給食会

(4) 後 援

福島県小学校長会、福島県中学校長会、福島県高等学校長協会、福島県PTA連合会、福島県市町村教育委員会連絡協議会、福島県国公立幼稚園長会、福島県学校法人幼稚園協会、福島県私立幼稚園連合会、福島県私立中学校高等学校協会

(5) 期 日

昭和59年8月3日(金)・4日(土)

(6) 会 場

白河市民会館(全体会)、白河市立白河第一小学校(分科会)

第7節 第8回福島県学校体育・保健・安全・給食研究大会

第8回福島県学校体育・保健・安全・給食研究大会は、白河市に県内各地から関係者約700名の参加を得て盛大に開催した。

(1) 趣 旨

児童・生徒の健康増進と体力の向上をめざし、保健体育の改善充実を図るため、学校体育・学校保健、学校安全及び学校給食の諸問題について研究協議する。

(2) 大会主題

「心身ともに健康でたくましい幼児・児童・生徒の育成をめざして」

(3) 主 催

福島県教育委員会、白河市教育委員会、福島県学校体育研究連合会、福島県学校保健協会、日本学校健康会福島県